

経営革新計画

経営革新計画に挑戦しましょう！

経営を向上させる新たな取り組みを示す計画「経営革新計画」を作りましょう。
事業資金・税制・販路開拓など多様な側面から支援が受けられます。

新たな取り組みにより
経営の向上を図り
たい！

シニアアドバイザーセンターでは、経験豊富な専門家による窓口相談
または派遣相談を通じて、御社の考える新たな取り組みを経営革新計
画へと発展させるお手伝いを無料で行います。

経営革新計画とは

事業活動に関連した「新たな取り組み」を数値目標を持った計画に具体化したもの、これが経営革新計画です。中小企業新事業活動促進法に基づき県による計画の承認を受けることが、支援措置の条件になっています。

「新たな取り組み」とは

- 新商品の開発または生産
 - 商品の新たな生産または販売の方式の導入
 - 新役務の開発または提供
 - 役務の新たな提供の方式の導入その他新たな事業活動
- 現在されている事業にひと工夫することも新たな取り組みであり、経営革新なのです。

新たな取り組みにより経営を向上させることが必要

次の2つの指標が、おおむね3～5年で、相当程度向上すること

$$\text{付加価値額} = \text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}$$

$$\text{経常利益} = \text{営業利益} - \text{営業外費用}$$

都道府県の承認

さまざまな支援措置

- 税の優遇措置
- 保証・融資の優遇措置
- 補助金・投資の支援措置
- 販路開拓の支援措置
- その他 優遇措置

経営革新計画の効果

- 自社の現状や課題が明らかになった
- 自社の組織力が向上した
- 業績がアップした
- 新聞に掲載され知名度が上がった
- 金融機関の信用度が上がった